

産業廃棄物処理計画書	
令和5年6月13日	
愛媛県知事 中村 時広 殿	
提出者	
住 所 愛媛県西条市朔日市892番地	
氏 名 株式会社宮嶋組	
代表取締役 宮嶋 晋一	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0897562058	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 宮嶋組
事業場の所在地	愛媛県西条市朔日市892番地
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	完成工事高 647百万円
③ 従業員数	18 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙一1に示す

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2に示す	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特定建設資材廃棄物（アスファルト、コンクリート塊、鉄、木材）の再資源化 ・発生現場において分別し、混合廃棄物の発生を抑制 ・梱包用段ボールの再資源化 ・必要数量の見積精度を高め、余剰材、残材の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状施策の継続と強化 ・廃石膏ボードの再資源化 ・型枠の転用促進と鉄板型枠等の活用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙-2記載の品目に分別を原則とする ・解体工事における特定建設資材廃棄物の分別解体 ・本社に混合廃棄物以外に廃プラ、金属回収用のバツカンの増設(2019年)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙-2記載の品目に分別を原則とする ・小規模解体における分別解体の適用拡大および廃棄物発生の時点、場所で分別回収

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実績なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 計画なし			

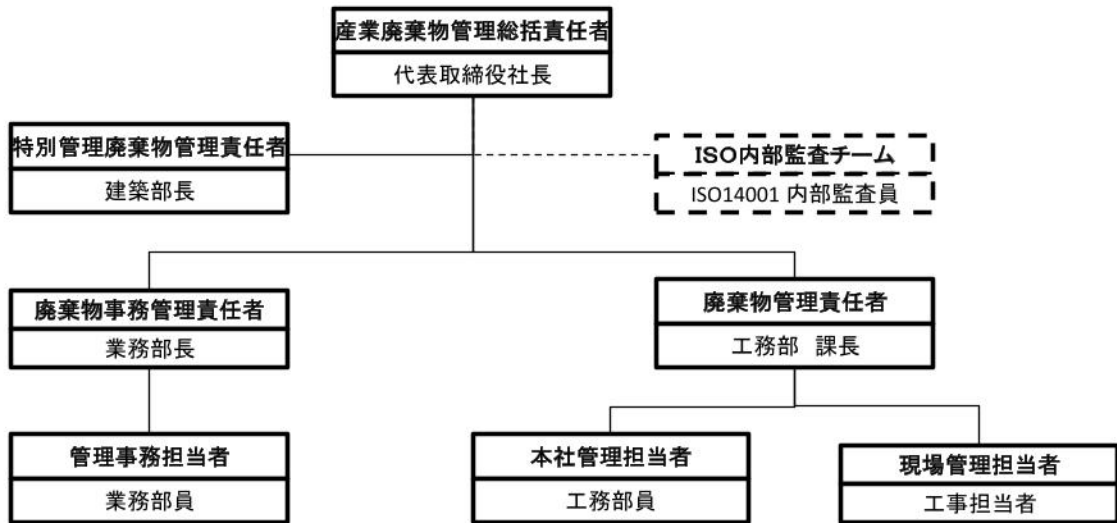
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙-2に示す
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> 電子マニフェストの採用、運用および未加入委託先へ加入の推奨 廃棄物発生現場を考慮した複数の委託先選定 特定の協力会社に対する収集運搬許可取得の依頼 	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2に示す	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の施策を継続するとともに、優良認定処理業者との取引を拡大する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙－2 管理体制図



別紙－1 産業廃棄物の一連の処理の工程

区分	産業廃棄物 建設副産物	収集・運搬		中間処理	最終処分	再資源化品
		自社	委託	委託	委託	
安定型	01 コンクリートがら	○	○	破碎・分別	－	再生砕石
	02 アスコンがら	○	○	破碎・分別	－	再生アスファルト合材
	03 その他がれき類	○	○	破碎・分別	埋設	
	04 ガラス・陶磁器くず	○	○	破碎・分別	埋設	再生ガラス原料
	05 廃プラスチック類		○	分別・切断	埋設	再生プラスチック原料
	06 金属くず	○	○	分別・切断	－	金属原料
	07 混合（安定型のみ）		○	－	埋設	
	08 石綿含有産業廃棄物		○	－	埋設	
管理型	11 建設汚泥		○	脱水・減容	埋設	再生土
	12 紙くず		○	切断・焼却	埋設	再生紙原料
	13 木くず	○	○	破碎	－	木質再生燃料
	14 繊維くず		○	切断・焼却	埋設	
	15 廃石膏ボード		○	破碎・分離・焼却	埋設	再生石膏
	16 混合（管理型含む）		○	－	埋設	
	17 石綿含有産業廃棄物		○	－	埋設	
	18 水銀使用製品産業廃棄物		○	－	埋設	
特別管理	21 廃石綿等		○	－	埋設	
その他	* 残土（リサイクル）	○	○	分別	－	再生土
	* 残土（有害物質含有）		○		埋設	

別紙ー２ 産業廃棄物排出実績・計画表

現状：2022年度実績

計画：2023年度計画

数量単位：ton

産業廃棄物の種類		排出の抑制		自ら行う再生利用の量		自ら行う中間処理				自ら行う埋立又は海洋投入処分量		処理の委託									
		排出量				自ら行う熱回収量		自ら行う中間処理による減量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
安定型	01 コンクリートがら	1,923.34	670.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,923.34	670.30	0.00	0.00	1,923.34	670.30	0.00	0.00	0.00	0.00
	02 アスコンがら	144.64	81.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	144.64	81.00	0.00	0.00	144.64	81.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	03 その他がれき類	22.00	20.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	22.00	20.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	04 ガラス・陶磁器くず	1.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	05 廃プラスチック類	75.56	55.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	75.56	55.00	61.00	45.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	06 金属くず	0.34	0.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.34	0.70	0.00	0.00	0.34	0.70	0.00	0.00	0.00	0.00
	07 混合（安定型のみ）	8.71	3.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.71	3.04	1.56	0.54	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	08 石綿含有産業廃棄物	0.65	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.65	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
管理型	11 建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	12 紙くず	0.52	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.52	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	13 木くず	39.16	30.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	39.16	30.43	0.00	0.00	39.16	30.43	0.00	0.00	0.00	0.00
	14 繊維くず	0.62	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.62	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	15 廃石膏ボード	37.90	8.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	37.90	8.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	16 混合（管理型含む）	7.69	5.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.69	5.80	4.16	3.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	17 石綿含有産業廃棄物	1.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	18 水銀使用製品産業廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
特別管理	21 廃石綿等	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	* 残土（リサイクル）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	* 残土（有害物質含有）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計		2,264.23	876.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,264.23	876.52	66.72	48.77	2,107.48	782.43	0.00	0.00	0.00	0.00